

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
九州医療スポーツ専門学校	平成20年3月31日	中村 潤	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093-531-5331																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人国際学園	昭和34年10月13日	水嶋 昭彦	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093-531-5331																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	理学療法学科	平成28年文部科学省告示第18号	-																							
学科の目的	理学療法士資格取得に必要な知識・技術はもちろん、その責任と機能を理解した理学療法士の養成を目指す。また、理学療法士国家試験現役合格を目指すことはもとより、医療・保健・福祉分野においてそのニーズに対応できる理学療法士の養成を目指す。																										
認定年月日	平成29年2月28日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	109	73	11	19	0	6																				
単位時間																											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人	74人	0人	7人	2人	9人																						
学期制度	■前期：4月 1日～ 9月30日 ■後期：10月 1日～ 3月31日		成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 試験実施による成績評価																							
長期休み	■春期：3月10日～ 4月10日 ■夏期：8月22日～ 9月16日 ■冬期：12月29日～ 1月 3日		卒業・進級条件	当該学年における必須授業科目の単位修得																							
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 保護者連絡及び3者面談		課外活動	■課外活動の種類 長崎街道歴史発見ウォーク、学園祭 福祉機器プラザ講座受講、専門学校体育大会 ■サークル活動：有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 医療機関及び介護保険施設		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に關する平成29年5月1日時点の情報)																							
	■就職指導内容 キャリアサポートセンターによる就職指導、臨床現場に携わる理学療法士による業界に関するセミナーの開催等			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士国家試験</td> <td>②</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>健スポ検定(初級)</td> <td>③</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>健スポ検定(一般)</td> <td>③</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>普通救命講習1</td> <td>③</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士国家試験	②	10	10	健スポ検定(初級)	③	10	10	健スポ検定(一般)	③	10	10	普通救命講習1	③	10	10
	資格・検定名	種		受験者数	合格者数																						
	理学療法士国家試験	②		10	10																						
	健スポ検定(初級)	③		10	10																						
	健スポ検定(一般)	③		10	10																						
	普通救命講習1	③		10	10																						
■卒業生数	10	人																									
■就職希望者数	10	人																									
■就職者数	8	人																									
■就職率	80.0	%																									
■卒業者に占める就職者の割合	80.0	%																									
■その他	特になし		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																								
(平成28年度卒業者に關する平成29年5月1日時点の情報)	■自由記述欄 上表中「健スポ検定」の表記は、「健康スポーツセラピスト知識検定」を示します。																										
中途退学の現状	■中途退学者 17 名 平成28年 4月 1日時点において、在学者74名(平成28年 4月 1日入学者を含む) 平成29年 3月31日時点において、在学者57名(平成29年 3月31日卒業者をを含む)		■中退率 23.0 %																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて活躍実績のある者。入学金及び授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。																										
	■専門実践教育訓練給付：非給付対象 ※前年度給付実績者数 前年度給付実績なし。																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無																										
当該学科のホームページURL	https://www.kmsv.jp/rigaku/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
医療・スポーツ領域に関わる理学療法士に対する多岐にわたるニーズについて企業等から提案を受け、それらを教育課程に反映させることで、職業教育の水準向上を図ることを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、病院、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業方法の改善・工夫等を含む。)に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中村 潤	九州医療スポーツ専門学校 校長		
西田 真紀	九州医療スポーツ専門学校 副校長		
中島 喜代彦	九州医療スポーツ専門学校 副校長		
味村 吉浩	九州医療スポーツ専門学校 教務部長		
高橋 博愛	公益社団法人福岡県理学療法士会 理事	H29年4月1日～H31年3月31日	①
長谷川 優	医療法人しよわ会正和なみき病院リハビリテーション科科 技師長	H29年4月1日～H31年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
6月と11月の年2回。但し、開催の必要があると委員が判断した場合は、委員長に開催を願い出ることができる。

(開催日時)

- 第1回 平成29年 6月21日 17:00～18:15
第2回 平成29年11月27日 17:00～19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で提起された主な意見

- ① 臨床体験の早期実施
- ② 障がい者及び高齢者が使用する福祉用具に関する知識の習得
- ③ 臨床実習前のセミナー内容の充実
- ④ 職業倫理教育の充実
- ⑤ 実践的能力の向上を図るための方向性の明確化
- ⑥ 教育及び業界の双方において考える実践的能力の相違点の解消
- ⑦ 業界の成長に伴って必要となる実務に関する知識及び技術の習得
- ⑧ 学術または研究の方向性の明確化

提起された意見に対する対応

- ① 早期臨床体験の内容の充実。介護保険施設だけでなく、医療機関においても実施
- ② 学外講座の受講
- ③ 臨床実習前セミナーの早期開始。問題解決型学習及び反転学習の採用によって、学生が能動的に学べる環境の構築
- ④ 臨床実習前に、職業倫理について振り返りの機会を設ける
- ⑤ 自ら学ぶことを向上させる目的とした反転学習、ロールプレイ及びグループワークの採用
- ⑥ 臨床参加型実習枠拡大に向けた教育内容の整備
- ⑦ 「予防と健康管理」、「理学療法管理」及び「産業理学療法」に重点を置いた科目編成
- ⑧ 2学年及び3学年で行う症例報告会の開催と、この元となる臨床実習への臨み方の改善

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習施設の選定に当たっては、臨床経験が3年以上の臨床実習指導者(理学療法士)が常勤で在籍し、学科の掲げる臨床実習の目的に共感し、かつ学生教育に熱心に対応してくれるところを選定する。実習等の対象となる学生にあっては、学内にて修得した基本的な検査や治療技術を企業等の実践の場を通して、必要な知識や技術を確認させ、かつ専門職として必要な態度・対応を学ばせる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

医療施設や介護施設などの企業等と連携して行う具体的な授業科目としては、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則第3条第1項第2号に基づき、臨床実習Ⅰ(3単位:135時間)、臨床実習Ⅱ(8単位:360時間)、臨床実習Ⅲ(8単位:360時間)がある。この3つの実習前には必ず臨床実習指導者(理学療法士)を招集しての臨床実習指導者会議を開催し、学科と実習施設や臨床実習指導者との間で確認や意見交換を行う。具体的には、実習目的や内容、学生評価の視点や基準・方法などを相互で確認する。会議の最後には臨床実習指導者と実習生(学生)との面談も実施している。実習期間の中頃には学科専任教員による巡回訪問を実施し、実習の進捗状況の把握を行っている。臨床実習指導者による学生評価を鑑み、学生の成績評価を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅱ(7週)	2年次までに学んだ理学療法の検査を適切に実施でき、その結果の解釈を中心に、実習指導者の指導を仰ぎながら実際の患者にそれを応用し、実際の知識技術として体得する。また、検査測定技術のみにとらわれすぎることではなく、評価を通して、全体としての患者像を理解できるようにする。	公益財団法人小倉医療協会 三萩野病院 他
臨床実習Ⅱ(8週)	医療機関または介護保険関連施設において医療人としての心構えや態度を習得する。実習指導者の管理の下、対象者への理学療法評価と治療の過程を通してリハビリテーションにおける理学療法士の役割と責任を理解する。校内の講義で修得した知識と技術について基礎(理学療法評価、問題点の抽出、治療目標および治療プログラムの立案、考察までの一連の流れ)を構築し、実践力を養う。	医療法人オアシス 福岡志恩病院 他
臨床実習Ⅲ(8週)	医療機関または介護保険関連施設において医療人としての心構えや態度を習得する。実習指導者の管理の下、対象者への理学療法評価と治療の過程を通してリハビリテーションにおける理学療法士の役割と責任を理解する。校内の講義で修得した知識と技術について基礎(理学療法評価、問題点の抽出、治療目標および治療プログラムの立案、考察までの一連の流れ)を構築し、実践力を養う。	医療法人新生会 新生会病院 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の教育目標達成のために必要な教員の研修・研究支援を積極的に推進する。そのための教職員研修規定を設けている。支援の内容を、「学生教育に資すること」と「教員の専攻する専門領域の学究に資すること」とに大別する。「学生教育に資すること」として、教育力向上が期待できるさまざまな研修会への参加や学会への入会が想定される。同時に、医療施設や介護施設の現場研修等を通しての最新の現場現状の把握などが想定される。「教員の専攻する専門領域の学究に資すること」としても、前述と同様なことが想定される。本校のFD(Faculty development)の一環として、学生教育に資することを目的に外部講師による講義やワークショップも行う。

(2) 研修等の実績

- ① 専攻分野における実務に関する研修等
 平成28年 8月19日 公益社団法人福岡県理学療法士会研修会
 平成28年12月 3日 第3回 日本運動器理学療法学会
- ② 指導力の修得・向上のための研修等
 平成28年 8月22日 第43回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会
 平成28年 8月27日 一般社団法人日本リハビリテーション臨床教育研究会 臨床教育討論会

(3) 研修等の計画

- ① 専攻分野における実務に関する研修等
 平成29年 5月12日 第52回日本理学療法学術大会(日本理学療法士協会)
- ② 指導力の修得・向上のための研修等
 平成29年 8月21日 第44回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の(7)及び細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者で組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は学校関係者評価委員会からの提言等をもとにより良い学校を訴求していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、特色、将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
(3)教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
(4)学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
(5)学生支援	就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
(6)教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
(10)社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された主な意見

- ① 各学科の教育目標を、教員及び学生が共に理解を深めて進化すべきである。
- ② 学生の将来を見据えたきめ細かい教育指導を行い、医療業界の構成員としての理解を深めさせる必要がある。
- ③ 学生が気軽に相談できるためのスペースの確保や、目の前の教員が親身になることも必要である。
- ④ 学生獲得の競争が激化する中、学校の個性化が必要である。

提起された意見に対する対応

- ① 各学科の教育目標を教員のみならず学生に対しても広く掲げ、教員、学生共に理解を深めるように努める。
- ② シラバスの中に医療従事者としての自覚を促す内容を盛り込むことで対応する。
- ③ 学校カウンセラーに任せきることなく、声かけなどによって教員と学生の距離を縮め、気軽に相談できる環境の整備に努める。
- ④ SNS等を通じて11学科を有する本校の特性を強調すると共に、より多角的な視野をもつ医療従事者の養成に努める。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
堀内 担志	九州共立大学(特別客員教授)	H29年4月1日～H31年3月31日	関係団体役職
久保 英二	福岡県立北九州高等学校(校長)	H29年4月1日～H31年3月31日	校長
大森 弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会(会長)	H29年4月1日～H31年3月31日	同窓会会長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL : <https://www.kmsv.jp/publication/>

公表時期 : 9月末

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置付けてきたが、今後はそれを前述「4. (2)専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校及び学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標及び授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)
(3)教職員	教員情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実技等の取組、就職支援等の取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	指定寮及びアパート等紹介、学生相談、就学支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8)学校の財務	貸借対照表
(9)学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価・外部評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	国家試験合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.kmsv.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			人文科学Ⅰ (レポートの書き方)	見る、話す、聞く。私たちはごく自然に見たり聞いたり話したりしている。医療現場ではこれらの基本コミュニケーションが重要である。中でも「書く」ことは少し面倒である。「書く」ためにはしっかりと「考え」なければならない。あまり考えずに書いた文章は、読む側に伝わりにくく、共感も得られない。十分に考えて書いた文章は、読む側にきちんと理解され、意志を正確に受け取ってもらえる。医療専門職(学生)にとってもそれは大切なことである。授業ではレポートの考え方・書き方を学び、書籍やジャーナルから情報を吸収できる力を養えるように組み立てた。また医療現場での言葉使いも「話す」力も勉強していく。	1前	30	2	○	△		○		○	△	
○			人文科学Ⅱ (臨床IT:情報処理)	理学療法士に必要なコミュニケーション能力や接遇について学ぶ。	1後	30	2	○	△		○		○		
○			自然科学Ⅰ (基本的な物理学)	理学療法の専門科目を学習する上で有用な基礎学力の習得を目標に、人体作用に物理学的の内容を講義する。また自然科学的な現象から物理的な見方を授業する。	1前	30	2	○	△		○		○		
○			自然科学Ⅱ (統計の基礎)	さまざまなデータを用いて統計学の基礎を学ぶ。また、専門書や論文に示されたデータを用いて、そのデータが示す意味が読み取れるようになる。実際の研究論文から、その作成の手順や考え方を学ぶ。	1後	30	2	○	△		○		○		
○			保健体育理論Ⅰ	◆ニュースポーツ(アルティメット)の実技を通じて、運動の楽しさや喜びを深く味わわせると同時に指導者としての資質を高める。 ◆健康スポーツの取り組みや指導法について学ばせ、指導者としての資質を高める。 ◆健康スポーツセラピストについて学ばせ、健康スポーツセラピスト知識検定(初級)を取得させる。 ◆健康スポーツの取り組みや指導法について学ばせる。 ◆障害者スポーツへの概要を学ばせ、指導員としての資質・技能を向上させる。	1前	30	2	○			○		○	△	
○			保健体育理論Ⅱ	◆ニュースポーツ(アルティメット)の実技を通じて、運動の楽しさや喜びを深く味わわせると同時に指導者としての資質を高める。 ◆健康スポーツの取り組みや指導法について学ばせ、指導者としての資質を高める。 ◆健康スポーツセラピストについて学ばせ、健康スポーツセラピスト知識検定(一般)を取得させる。 ◆健康スポーツの取り組みや指導法について学ばせる。 ◆障害者スポーツへの概要を学ばせ、指導員としての資質・技能を向上させる。	1後	30	2	○			○		○	△	
○			外国語(医学英語)	リハビリテーション領域で主に用いられる英単語を理解と生活活動での英文(one point)に関心を持ちながら、英語力を身につける。	1前	30	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			解剖学Ⅰ (運動器系)	ヒトの働きと構造を総合的・体系的に理解させるため、人間も含めた生物体の構造を細胞レベル、組織、器官さらには系統レベルで進める。また生命現象を理解するための考え方、基本的学術用語とヒトについて理解を深める。ヒトの身体の仕組みと、これがどのようにして働いているかを論述する。	1前	60	2	○			○	○			
○			解剖学Ⅱ (内臓器系他)	人体標本と触診やデッサンによって内臓器系他の構造や位置関係を確認し、理学療法の学問構想に関連づけて学習する。	1後	60	2	○			○	○			
○			生理学Ⅰ (動物機能)	専門教育を学習するための基礎となる必要な身体の正常構造や機能を学習する。生理学の基礎、特に、運動に必要な機能を中心に学習を進める。	1前	60	2	○			○	○			
○			生理学Ⅱ (植物機能)	専門教育を学習するための基礎となる必要な身体の正常構造や機能を学習する。特に内臓機能と、その調節に注目して講義を進める。	1後	60	2	○			○	○			
○			運動学Ⅰ (基礎運動学)	(1)骨や筋の名称およびその役割を理解する (2)関節の構造と機能を理解する (3)生体力学からみた関節運動を理解する (4)脊髄レベルの神経と筋の関連を理解する (5)歩行ならびに姿勢制御の概要を理解する	1前	60	2	○			○	○			
○			運動学Ⅱ (関節運動学)	前期の運動学を通して得た知識をもとに、四肢・体幹の運動学的特徴を理解する。	1後	60	2	○			○	○			
○			人間発達学	胎児期から新生児期、乳児期、学童期から、青年期、老年期に至るまでの、身体的な発育・発達及び精神的な発達を学び、それぞれの時期の発達の特徴を体系的に理解する。また、発育・発達に関係する因子と発達理論及び発達評価法の概略を学ぶ。	1後	30	2	○			○	○			
○			臨床心理学	精神障害者はもちろんであるが、身体障害者も「心の問題」を抱える人が多い。臨床心理学の基礎的な理論や概要を学び、対象者を理解し支援することを目指す。	1前	30	2	○	△		○	○			
○			病理学	基本的病変の原因や発生機構とそれに付随する個々の疾患についてその原因、発生機構、形態学的変化(肉眼的および顕微鏡的所見)を理解する。	1後	30	2	○			○	○			
○			整形外科Ⅰ	整形外科の科学基礎から骨・軟骨・靭帯・腱の損傷修復と再生、診断総論としての検査(代表的な徒手検査法、レントゲン、MRI、骨シンチなど)、治療総論としての保存療法と手術療法、疾患総論としての軟部組織・骨・関節の感染症、関節リウマチとその類縁疾患、慢性関節疾患(退行性、代謝性)、四肢循環障害と阻血壊死性疾患、先天性骨系疾患、先天異常症候群、代謝性骨疾患、骨腫瘍、軟部腫瘍、神経疾患、筋疾患について学習する。	1後	30	2	○			○	○			
○			整形外科Ⅱ	整形外科Ⅰの基礎から、外傷学として外傷総論、軟部組織損傷、骨折・脱臼、脊椎損傷、末梢神経損傷について学習する。	2前	30	2	○			○	○			

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			神経内科学Ⅰ	神経疾患がリハビリテーションの中で占める割合は大きく、解剖と機能の面から神経症候学の特徴を整理し、神経疾患に対して興味を持って臨床の場に向かわせたい。	2 前	30	2	○			○	○			
○			神経内科学Ⅱ	神経疾患がリハビリテーションの中で占める割合は大きく、解剖と機能の面から神経症候学の特徴を整理し、神経疾患に対して興味を持って臨床の場に向かわせたい。	2 後	30	2	○			○	○			
○			内科学	全身的な内科疾患を伴った患者（理学療法対象者）のニーズに対応できる能力を養う。国家試験に出題頻度の高い主な内科疾患では、病態生理、症状、症候、診断等について幅広く学ぶ。	2 前	30	2	○			○	○			
○			老年医学	高齢者の特性を理解したうえで、超高齢社会における理学療法士としての役割とその責任を学ぶ。また保健・医療・福祉の現状を知り、高齢者支援についても学ぶ	2 後	30	2	○			○	△	○		
○			小児科学	小児科学に必要な基礎知識の確認と、小児の特徴、発達および小児特有の病気を学習する。	2 後	15	1	○			○	○			
○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学では、まず、基礎となる学問体系を概説し、次に、対象となる脳や脊髄の損傷・障害、神経・筋疾患、発達障害、切断、関節リウマチを含む骨・関節疾患、各種内部疾患などに対する診断や治療の進め方を解説する。	1 後	30	2	○			○	○			
○			精神医学	精神障害は高次脳機能障害との関連が深く、それを理解することは理学療法において非常に重要である。そのため、総論・各論の全般的な講義により、精神疾患（機能）の全般を理解する。	1 後	30	2	○			○	○			
○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの定義、特殊性、歴史、障害論、医療チームにおける役割や関連職や社会的位置付けや医療専門職として必要な職業意識や倫理観を学ぶ。	1 前	15	1	○			○	○			
○			保健医療福祉制度論	保健医療福祉の機能と構造を学び、リハビリテーション専門職として地域生活までの包括的、継続的サービス提供と連携について理解する。疾病、障害、加齢等による地域生活上の困難を抱えた人に対する支援について社会的背景との関連において理解する。また、保健医療福祉における行政施策、経済基盤との関連において、専門職としての役割・機能を理解する。	1 前	30	2	○			○	○			
○			理学療法概論Ⅰ	理学療法および理学療法士への理解を深めることを目標に以下の内容について学ぶ。 ①理学療法の歴史や定義を通して、我が国における理学療法の概要を理解する。 ②理学療法とリハビリテーションとの関連を説明できる。 ③理学療法士の役割や業務内容を理解する。 ④我が国における医療保険ならび介護保険制度などの社会保障制度について理解を深める。	1 前	30	2	○			○	○			

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			理学療法概論Ⅱ	理学療法および理学療法士への理解を深めることを目標に以下の内容について学ぶ。 ①理学療法士の活躍の場を理解する。 ②理学療法士に関する法律を知る。 ③理学療法士教育の現状を、諸外国との比較を通して理解する。 ④理学療法の研究法について理解を深める。 ⑤理学療法士に必要な管理運営を知る。	1 後	30	2	○			○		○		
○			臨床運動学	理学療法の専門科目を学習する上で有用な基礎学力の習得を目標に、人体作用に物理学的の内容を講義する。また自然科学的な現象から物理的な見方を授業する。	2 前	30	2	○			○		○		
○			理学療法評価法Ⅰ	理学療法に必要な検査・測定の目的や意義、方法について原則的な事項を学習し、各種疾患の評価方法の基礎知識と技術を学ぶ。評価の目的、情報の収集と分析、治療プログラム、到達ゴール等の評価の過程、評価の進め方と時期、評価の記録と報告、必要器具、評価実施上の留意点。四肢長、周径計測、関節可動域測定、反射検査、知覚検査などの講義を行う。	1 前	60	2	○		△	○		○		
○			理学療法評価法Ⅱ	理学療法評価法で習得した各評価項目を実践できるようになることである。理学療法に必要な検査・測定について原則的な事項を学習し、各種疾患の評価方法の基礎知識と技術を学ぶ。評価の目的、情報の収集と分析、治療プログラム、到達ゴール等の評価の過程、評価の進め方と時期、評価の記録と報告、必要器具、評価実施上の留意点。四肢長、周径計測、関節可動域測定、反射検査、知覚検査などの実習を行う。	1 後	60	2	○		△	○		○		
○			日常生活活動	1. リハビリテーションにおける日常生活活動の概念および基本的な考え方。ならびに日常生活活動の評価、基本動作訓練・指導を学ぶ。 2. 日常生活活動支援機器等について、その目的、方法、実践に関する総論および代表的な疾患を対象にした各論を学習する。	2 前	60	2	○		△	○		○		
○			運動療法Ⅰ	基本となる障害（節可動域制限、筋力低下、痛み、感覚障害、協調性障害、運動障害、バランス障害、全身状態低下）のエビデンスを理解することを学ぶ。基本となる障害（節可動域制限、筋力低下、痛み、感覚障害、協調性障害、運動障害、バランス障害、姿勢障害、全身状態低下）に対する具体的な理学的アプローチのエビデンスを学び、その技法の理論を習得した運動療法2の延長から、技法の実践を学ぶ。	2 前	60	2	○		△	○		○		
○			運動療法Ⅱ	運動療法2の延長から、基本となる障害（節可動域制限、筋力低下、痛み、感覚障害、協調性障害、運動障害、バランス障害、全身状態低下）に対する具体的な理学的アプローチのエビデンスを学び、その技法の理論を習得する。基本となる障害（節可動域制限、筋力低下、痛み、感覚障害、協調性障害、運動障害、バランス障害、姿勢障害、全身状態低下）に対する具体的な理学的アプローチのエビデンスを学び、その技法の理論を習得した運動療法2の延長から、技法の実践を学ぶ。	2 前	60	2	○		△	○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			物理療法	物理療法は、熱、水、電気、光、徒手などの物理的エネルギーを人体に用いる治療法であり、患部の疼痛の緩和、循環の改善、リラクゼーションなどを目的としている。講義では物理的エネルギー(熱・水・持続的他動運動)と生体反応などに関して解説し、種々の物理療法機器の特性を理解できるように学ぶ。	2前2後	60	2	○		△	○		○		
○			義肢装具学	義肢装具に関する基本的事項を学習し、特に装具の特性と構造を理解する。 義肢装具に関する基本的事項を学習し、特に装具の特性と構造を理解する。各切断レベルに対応する義足の適合判定と異常歩行を学習する。加えて断端管理法、義肢装着練習など切断リハビリテーションに関する知識を修得する。	2前	60	2	○			○		○		
○			各論理学療法Ⅰ(中枢)	神経系疾患における理学療法について、現在よく行われているいくつかの治療概念に触れ、その理論的背景について知る。また、評価と治療(脳血管障害・パーキンソン病)の進め方について学習する。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			各論理学療法Ⅱ(中枢)	神経系疾患における理学療法について、運動麻痺の発生メカニズムと理学療法に必要な神経機構理論について知る。また、評価と治療の進め方について学習する。高次神経障害への理学療法、中枢疾患のリスク管理などについて、どのようなエビデンスに基づいて行われているのか最新の知見を交えて学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			各論理学療法Ⅲ(発達障害)	正常運動発達とそれと対比した異常運動発達について、基本的な運動発達や生活活動との関連性を踏まえながら中でも運動機能に関わる代表的な疾患(脳性麻痺CP・進行性筋ジストロフィー症・二分脊椎)の、原因・症状・予後・障害に特有な評価方法及び理学療法について学習する。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			各論理学療法Ⅳ(整形)	整形外科疾患に対する理学療法評価の基本を認識したのちに、骨軟骨障害や関節軟部組織障害ならびに関節構造に由来する障害に対する適切な理学療法の評価と治療を学習する。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			各論理学療法Ⅴ(整形)	各論理学療法Ⅳ(整形)に引き続き、整形外科疾患に対する理学療法評価の基本を認識しながら、骨性障害や筋・軟部組織性障害、ならびに運動単位性障害や脊椎障害、複合障害に対する適切な理学療法の評価と治療を学習する。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			各論理学療法Ⅵ(脊損)	頸髄・脊髄損傷による四肢麻痺および対麻痺者の受傷から社会復帰に至るまでのリハビリテーションの過程において、理学療法士のみならず他職種も含めた介入技術・知識について包括的に学習する。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			各論理学療法Ⅶ(呼吸)	呼吸器の機能、呼吸リハビリテーションの必要な病態、対象疾患について学ぶ。 呼吸機能の評価、呼吸障害のリハビリテーションについて学ぶ。 運動療法、在宅酸素療法について学ぶ。 疾患別呼吸リハビリテーションについて学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			各論理学療法Ⅷ (循環)	循環器疾患の特徴・基礎にはじまり、理学療法を行う上での注意事項、実際の理学療法の進め方、運動療法の実践を学習する。それぞれの疾患において必要なバイロメータや心電図の知識、リスク管理なども合わせて学ぶ。	2 後	30	1	○	△		○	○			
○			各論理学療法Ⅸ (代謝)	代謝機能の特徴・基礎にはじまり、理学療法を行う上での注意事項、実際の理学療法の進め方、運動療法の実践を学習する。	2 後	30	1	○	△		○	○			
○			基礎医学演習	(1)人体の構造と仕組みとを関連づけて理解する。 (2)身体各関節運動のメカニズムを理解する。 (3)各月齢・年齢別の発達段階を理解する。 (4)国家試験レベルの設問に対応できるようになる。	3 後	30	1	○	△		○	○			
○			臨床医学演習	(1)各疾患特有の病態を理解する。 (2)各疾患を原因とする身体障害を理解する。 (3)国家試験レベルの設問に対応できるようになる。	3 後	30	1	○	△		○	○			
○			基礎理学療法演習	(1)基礎理学療法の概要を把握する。 (2)理学療法評価を構成する各種検査測定の方法・結果の解釈を理解する。 (3)理学療法治療学の基本の目的・方法を理解する。 (4)国家試験レベルの設問に対応できるようになる。	3 後	30	1	○	△		○	○			
○			臨床理学療法演習	(1)各種疾患特有の身体障害とそれに対する理学療法を理解する。 (2)義肢・装具などの補装具の活用場面を理解する。 (3)地域における理学療法士の役割について理解する。 (4)国家試験レベルの設問に対応できるようになる。	3 後	30	1	○	△		○	○			
○			スポーツリハビリテーション	スポーツ外傷やスポーツ障害の特徴、また障害者スポーツについて整理し、応急処置(アイシング・包帯固定法)や予防(テーピング・足底板)アプローチなどを学習する。	2 後	15	1	○			○	○			
○			地域理学療法学	地域を基盤として行われる理学療法士による専門的支援の知識・技術について習得する。家庭訪問による訪問リハビリテーションサービスや、施設における入所、通所リハビリテーションサービスに携わる理学療法士に必要な知識・技術・実施方法を学ぶ。地域理学療法を実践する専門家としての基本的姿勢・態度についても習得する。	2 前	30	2	○			○	○			
○			生活環境論 (自助具・補装具も含む)	リハビリテーションに関わる生活環境を、患者(利用者)を取り巻く生活地域に視点を置いて考える。	2 前	30	2	○			○	○			

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床実習Ⅰ (3週)	医療機関または介護保険関連施設において医療人としての心構えや態度を習得する。実習指導者の管理の下、対象者への理学療法評価の過程を通してリハビリテーションにおける理学療法士の役割と責任を理解する。校内の講義で修得した知識と技術について基礎(理学療法評価、問題点の抽出、治療目標および治療プログラムの立案、考察までの一連の流れ)を構築し、実践力を養う。	2後	135	3			○		○	○		
○			臨床実習Ⅱ (8週)	医療機関または介護保険関連施設において医療人としての心構えや態度を習得する。実習指導者の管理の下、対象者への理学療法評価と治療の過程を通してリハビリテーションにおける理学療法士の役割と責任を理解する。校内の講義で修得した知識と技術について基礎(理学療法評価、問題点の抽出、治療目標および治療プログラムの立案、考察までの一連の流れ)を構築し、実践力を養う。	3前	360	8			○		○	○		○
○			臨床実習Ⅲ (8週)	医療機関または介護保険関連施設において医療人としての心構えや態度を習得する。実習指導者の管理の下、対象者への理学療法評価と治療の過程を通してリハビリテーションにおける理学療法士の役割と責任を理解する。校内の講義で修得した知識と技術について基礎(理学療法評価、問題点の抽出、治療目標および治療プログラムの立案、考察までの一連の流れ)を構築し、実践力を養う。	3前	360	8			○		○	○		○
合計					56科目			2,790単位時間(109単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件)全ての授業科目における単位(全109単位)を修得。 (履修方法)本校に登校した上で、講義、実技、演習および実習を履修する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。